

東日本大震災復興支援 生活支援相談員ニュースレター～VOL. 21～

平成 29 年 7 月発行

【発行】

岩手県社会福祉協議会 地域福祉企画部 コミュニティ振興グループ
岩手県盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内 TEL:019-601-7032 FAX:019-637-7592

沿岸・内陸の支援者が集まり、今後の支援の方向性を検討

平成 29 年 6 月 21 日（水）、盛岡市の岩手県公会堂で第 1 回被災者支援沿岸内陸連絡会議を開催し、沿岸及び内陸の市町村社協、もりおか復興支援センターの生活支援相談員等 49 名が参加しました。この会議は、内陸及び沿岸の被災した方々の現状や課題を共有し、個別支援や地域支援の今後の方向性を検討することを目的としたものです。

午前中は、本会から ①平成 28 年度の生活支援相談員活動の現状及び調査研究結果、②今年度の調査研究の取組、③市町村を越えて転居する際の個人情報取扱いについて説明しました。

また、いわて内陸避難者支援センターから「活動状況と今年度の見通しについて」、岩手県復興局生活再建課から「被災地コミュニティ支援コーディネーター事業について」情報提供いただきました。

午後は、午前中の内容を踏まえ、グループ毎に見守り区分の基準の明確化やアセスメント基準等について意見交換を行いました。

グループからは、「統一、標準化は難しいと思うが、一定の目安は必要」、「生活困窮や仕事の有無等のアセスメント項目の検討を」等の意見が挙げられました。

その他、グループから挙げられた主な意見は下記のとおりです。



◆ 自治会の立上げ支援について

- 生活支援相談員は住民の意見の引き出し役を担っている。グループ入居でつながりがあった災害公営住宅でも、準備委員会は 10 回開催し、丁寧な話し合いを重ねてきた
- 自治会の規約は、高齢者でも分かりやすい言葉で作成している

◆ アセスメント手法について

- 本人の環境、社会の環境等社会性の項目が必要
- 弱点だけではなく「強み」も盛り込む。例えば、草取りはできないが「そこに草がある」と言える人、子どもと話ができる人等

◆ 重点見守りの基準、訪問頻度等

- 血圧などの健康状況、年齢、世帯構成、障がい等を見守り基準としている
- 支援が必要と思われる方が「見守りはいらぬ」という言葉の真意は、「本当に不要」、「来てほしいけれど、迷惑がかかるから“来なくていい”」と話す場合等、理由は一つではない

今後の生活支援相談員活動等について調査しています

平成 29 年 7 月 24 日(月)、盛岡市のアイーナで第 2 回東日本大震災被災者支援活動調査研究委員会を開催しました。

岩手県社会福祉協議会では、平成 28 年度に被災者実態調査を行い、家計に不安を持つ世帯や孤立が心配される世帯がある一方、支え合いの輪に加わっていない世帯も明らかになったところです。



この調査結果を踏まえ、今年度、見守り世帯のアセスメント方法、見守り区分の基準、活動実績報告項目の見直しなどに取り組むこととしました。

今回の委員会では、事前に各市町村社協から提出いただいた生活支援相談員活動状況調査の結果と、アセスメント基準の内容について話し合いました。

～主な内容等～

◆ 生活支援相談員活動状況調査結果について

- 重点見守り世帯の考え方について、全体的に「高齢」「関係機関との調整結果」という表現が多い。ケースの中身を見れば条件は色々ありそうだが、言葉にするとざっくりしていて言語化されていない印象がある。なぜ重点なのか、そのポイントがあいまい
- 訪問回数を見ると、重点見守りは「1 か月に複数回」の設定が多く、通常見守りでは月 1 回程度が多数であるが、「2～3 か月に 1 回」という設定も一定数あり、市町村の格差が大きい。仮設支援員のような安否確認担当職員の配置がない市町村では、見守りのポイントが見えづらい
- 他機関による訪問は「随時」が多い。定期訪問する生活支援相談員の仕組みがなくなる時にどうするか、課題となりそうである

◆ アセスメント基準の内容について

- アセスメント基準というよりは、支援者側の見立てによる見守り区分を振り分けするための“スクリーニング基準”というとらえ方のほうが合っている
- 交通の便が悪いと引きこもる。若い人に頭を下げないと移動手段がなく、通院できない高齢者もいる
- アセスメント基準を点数化すると、その特徴が見えなくなり一般化されてしまうというデメリットがある
- 医療費免除の要望が大きい。医療費免除がなくなれば、通院を控える可能性や生活保護の受給が増える可能性がある
- 生活保護受給よりも、日常的な金銭管理ができるかどうか、生活困窮に陥るかどうか、脱することができるかどうかの分かれ道

委員は、岩手県立大学、市町村社会福祉協議会、もりおか復興支援センター、岩手医科大学、岩手県地域福祉課及び復興局生活再建課の職員等 10 名で、委員長は岩手県立大学社会福祉学部の田中尚教授です。